公益財団法人長野県消防協会 会長 武井 郁郎

新年明けましておめでとうございます。県下77団、3万2千5百人余の消防団員をはじめ、消防関係者の皆様におかれましては、令和4年の新春をご家族ともどもお揃いでお迎えのこととお慶び申し上げます。

消防団員の皆様には自らの仕事に従事しながら、火災や風水害など、あらゆる災害から地域の皆様の生命、身体、暮らしを守るため、職務に精励されておりますことに対し、深く敬意と感謝の意を表します。また、日頃より当協会の行う各種事業の運営に御理解と御協力をいただいていることに、厚く御礼を申し上げます。

近年、全国的に台風や集中豪雨による災害は激甚化しており、各地で地震も多発しております。昨年は8月、9月の大雨により、県内でも南信、中信地域をはじめ各地に大きな被害が生じ、尊い人命や財産が失われました。被災市町村の消防団員は、現場の最前線で、昼夜を分かたず、地元住民の救助、避難誘導、警戒活動に携わってこられました。地域や住民を熟知して活動する消防団は、地域防災力の要であり、その重要性は増々高まっております。

さて、昨年も新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、訓練や行事など消防団活動が延期や縮小を余儀なくされ、団員の消防技術や士気の維持向上にも影響が出ているところでございます。引き続き、心身の健康に御留意されるとともに、創意工夫のもと感染予防に万全を期して活動いただくようお願申し上げます。

昨年10月、総務省消防庁は「消防団員の処遇等に関する検討会」最終報告により、 人口減少や高齢化の進展等のなか、消防団の処遇改善、団員確保についての方針を示 しました。消防団はこのような社会情勢のもと、そのあり方や活動がこれまでにも増 して注目される重要な時期に来ております。

長野県消防協会といたしましても、県消防ポンプ操法大会・消防ラッパ吹奏大会の見直しをはじめ、各種講習会や研修会の開催、消防団員確保、団員の福利厚生、女性消防団員の活性化などに取り組んでおります。昨年 12 月、専門委員会及び理事会では、令和4年度の事業執行方針を協議、承認いただきました。本年も役員一同一丸となって事業を執行し、消防団の支援に努力してまいりたいと考えておりますので、相変わらずの御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

おわりになりますが、本年が災害のない平穏な年となり、新型コロナウイルス感染症が終息に向かうことを願うとともに、皆様方の御健勝と御多幸を御祈念申し上げます。